

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2019年度）

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	1/2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	ビルメンテナンス総合管理業務委託	
契約締結日	2019年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	太平ビルサービス株式会社東京支店	
入札経緯及び結果	2019年02月28日 公告 2019年03月15日 入札書受領期限 2019年03月18日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	法人内委員会承認後、可能な限り準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	法人内委員会承認後、15日以上公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページへの掲載及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	オリンピックの関係で、2020年度までは警備に当てる人員の確保が本当に厳しく、入札自体への参加がかなり厳しい旨伺った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>今年度の契約では、契約額削減として一部定期点検業務を仕様より外したものについて、故障が頻発している状況が続いたことから、仕様の大幅な見直しを行ったことにより、契約締結から履行開始までの準備期間を十分に確保することができなかった。</p> <p>次期（来年度）契約は、総務省による「市場化テスト」にて行うこととしており、現在総務省と打合せを行っている。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>来年度の契約締結に向け総務省が実施する「市場化テスト」に積極的に参加し、入札手法の改善を図るとともに、追ってその結果を当委員会に報告されたい。</p>		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
<p>市場化テストにて複数者の入札参加を目指し、入札手法の改善を図っていく。結果は契約監視委員会にて報告し、複数者の入札参加が実現できた場合は、継続していけるよう今後の方針に生かしていく。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2019年度）

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	2/2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	職員健康診断業務委託	
契約締結日	2019年04月22日	
契約の相手方（商号又は名称等）	医療社団法人友好会	
入札経緯及び結果	2019年03月28日 公告 2019年04月18日 入札書受領期限 2019年04月19日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	法人内委員会承認後、可能な限り準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	法人内委員会承認後、20日以上公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページへの掲載及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	近隣同規模施設の契約状況を調査し、積極的な入札誘引を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札公告から契約締結まで十分な準備期間を確保するため、契約開始予定日より半年以上前から仕様書の見直しを行い、3か月以上前に法人内委員会への審議に上げるようセンター職員へ周知文を発出。また公告期間を少なくとも1か月以上設定し、同時に広く同業他社へ入札誘引を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
仕様書の見直しも含めて講ずることとした措置に記載した「広く同業他社へ誘引」及び「契約履行期間までに余裕を持たせた早期入札」を適正に実施すること。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
契約満了日より少なくとも6か月以上前に、要求部署に対し仕様の見直し依頼を行い、同時に当センター契約審査委員会の審議準備を行う。また公告期間を1か月以上とれるよう入札日を設定し、今契約での誘引した業者外にも声かけを行っていく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。